

塩城小学校「校内ルール」

教育に対する信頼を損なう不祥事が二度と起きないようにするために、次のようなルールを全職員で確認し、徹底する。

(1) 体罰や暴言の防止

- ・児童の到達度が教師の目指す姿と著しく異なる場合や、故意に教師の指示に従わないなど、指導が困難なときに体罰が起きやすくなるので気を付ける。そのような場合は、小さなことでも管理職に相談したり、全職員で問題の解決にあたったりする。

(2) 個別の連絡、面談や学習指導等の対応

- ・児童との電話等での個別連絡は、管理職または保護者に許可を得て行う。また、保護者との電話連絡は、職員室からを原則とする。
- ・児童生徒と個別面談を行う場合は、管理職に日時と場所を伝え許可を得る。また、その部屋は、外からその様子が見える状態であることに留意する。不必要な身体接触を禁止する。
- ・1対1で個別の学習指導を行う場合も、個別面談と同様とする。
- ・教職員の自家用車で児童を送迎しない。

(3) 個人情報の適切な管理

- ・児童生徒の個人情報に係る書類や電子データ等の学校情報は、校外への持ち出しを原則禁止する。
- ・児童生徒個人が携帯電話を持っている場合、電話番号やメールアドレスを把握する事は禁止する。また、許可なく校内でスマホを使用することを禁止する。合わせて「児童生徒とのメールやSNSのやりとり」は絶対禁止とする。

(4) 現金や薬の取扱と管理

- ・担任は児童から直接集金をしない。自動引落しを徹底する。
- ・支払いは、支払日を決めて業者に来てもらい、事務職を通して当日払い出し早急に済ませる。
- ・児童が昼に飲む薬を持ってきても、保護者の確認がとれない場合は絶対に飲ませない。確認がとれ飲ませる場合には、養護教諭や管理職に連絡し、一度に飲ませる分量を徹底する。

(5) 交通法規の遵守

- ・通勤における、スピードの出し過ぎ、脇見運転、居眠り運転にも注意する。
- ・飲酒する場合は、飲み過ぎに留意し、翌日酒気帯び運転にならないよう十分に気を付けること。飲酒をすれば自制心が低下することを自覚し、言動にも気を付ける。
- ・積雪時期は、道路の凍結があり交通事故を起こす可能性が高くなるので自家用車の運転に十分に注意する。

(6) 心の健康の維持

- ・ストレスチェックなどを活用し、自分の心の健康状態を把握する。
- ・自分に合ったストレス発散法を見つける。
- ・職務に専念する時間と、休む時間を必ず創り出し心と体の健康を維持する。
- ・多くの人間関係の中で様々なことを学び、人間力の向上を目指す。
- ・悩みを相談できる仲間や同僚をつくり、問題解決能力を高める。
- ・過去に起きた不祥事から学び、強い自制心を身に付ける。

(7) 児童・保護者向け相談窓口 安川教頭 0867-78-1121